

老後までトク！

●掛金は全額所得控除で税金もお得。
●掛金は自由に設定。

老後からラク！

●基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
●万が一の時にはご家族に一時金も。

トクとラクでピース。

貫地谷しほり

今と未来に確かなメリット

土地家屋調査士 国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている
60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

資料請求・ご相談・お問い合せは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

フリーダイヤル
0120-145-040

ホームページ
http://www.chosashi-npf.or.jp

土地家屋調査士会 会員の皆様へ

基金に未加入の方をご紹介下さい

この度、土地家屋調査士国民年金基金では、基金の更なる発展、並びに健全な事業運営を目指すため、土地家屋調査士の資格を有する会員様が、未だ基金にご加入頂いていない会員様（またはご家族様、補助者の方）に基金をご紹介頂き、その方が新規に基金にご加入下さった場合、ご紹介下さいました会員様に、基金より加入勧奨費2万円を差し上げる事となりました。

つきましては基金に興味をお持ちの方、または加入を検討されている方がいらっしゃいましたら、ぜひ基金への加入をお勧め下さい。

注意点

- 紹介者は、土地家屋調査士の資格をお持ちの方のみとなります。
- 加入される方は、調査士のご家族の方や補助者の方でも大丈夫！
  ※ただし、厚生年金の方や国民年金保険料を免除されている方は基金にはご加入頂けません。
- 加入勧奨費の請求は新規に加入される方が、どなたから紹介されたのかを記入して頂く『加入員紹介状』の提出が必要となります。
- 『加入員紹介状』は加入される方の加入申込書送付時に一緒に添付してご提出下さい。
- 加入勧奨費は、新規に基金にご加入頂いた方の、**初回の掛金引落しを確認した後**、紹介者様へ「加入勧奨費請求書」を送付させて頂きますので、紹介者様が必要事項をご記入の上、基金までご請求下さい。
  ※新規にご加入頂いても初回の掛金のお支払いがなければ加入勧奨費は支給されませんのでご注意下さい。

問い合わせ先

土地家屋調査士国民年金基金

フリーダイヤル 0120-145-040

営業時間：平日 午前９時 ～ 午後５時